

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【公開番号】特開2022-50724(P2022-50724A)

【公開日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【年通号数】公開公報(特許)2022-057

【出願番号】特願2020-156811(P2020-156811)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 620

A 63 F 5/04 631

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月30日(2022.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、特定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、操作態様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、特定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなくても所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技と、第2遊技状態の遊技と、を比較すると、第2遊技状態の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作態様を報知する割合が高く、所定の操作態様は、通常時のベース(投入数に対する払出数の割合)が最も低くなる操作態様とは異なる操作態様である

遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、特定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、操作態様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、 10

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、特定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る作動確率は変わらず、 20

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなくても所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作され、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技と、第2遊技状態の遊技と、を比較すると、第2遊技状態の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作態様を報知する割合が高く、所定の操作態様は、通常時のベース（投入数に対する払出数の割合）が最も低くなる操作態様とは異なる操作態様である 30

遊技機。